

第二次 宇佐市食育推進計画



里の幸の旬カレンダー

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
デラウェア 旬: 6~10月		栗 旬: 8~10月	みかん 旬: 9~1月				味一本葱 旬: 11~2月	
きゅうり 旬: 7~8月		大豆 旬: 9~11月	ゆず 旬: 10~12月				にんじん 旬: 10~2月	
とまと 旬: 6~8月	ピーマン 旬: 6~10月	しいたけ 旬: 9~11月	白ねぎ 旬: 11~2月				玉ねぎ 旬: 9~4月	



平成27年3月 大分県宇佐市

はじめに



「食」は、健康で豊かな心身を育むために欠かせないものであり、生きるうえで基本となるものです。

私たちは、「食」を通して元気な身体を得られるだけでなく、楽しく食事をすることで心が成長し、様々な食材や料理にふれることで郷土への愛着がわき、さらには豊かな人間性を育み生きる力が身につきます。

我が国においては、生活習慣病有病者数の増加や重症化、医療費や介護給付費の増大、栄養素の偏りや欠食など、食をめぐる様々な課題があります。また、それらの原因として考えられるものも、ライフスタイルの変化や食の欧米化、核家族化の進行など数えきれないほどです。

宇佐市においては、平成22年に「宇佐市食育推進計画」を策定し、食育に取り組んでまいりましたが、このたびの評価及び「第二次宇佐市食育推進計画」策定の経過の中で、野菜のとり方や外食・中食の活用方法などさらなる課題も見えてきました。食を取り巻く環境は今後も多様化していくことが想像されますが、市民の皆様々の心身の健康と「食」の安心を確保していくためには、子ども頃から「食」について正しい知識と高い意識を持ち、「食べる力」を身につける必要があります。

このような時代の変化に柔軟かつ着実に対応するため、今後5年間の「食育」の目標を定めた「第二次食育推進計画」を策定しました。

今後は、市民の皆様と行政とが共通認識をもち、また、協働して本計画に沿った各種施策を展開することで、食育の推進を図ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただいた策定委員の皆様、ならびに貴重なご意見を賜りました市民の皆様へ、心から感謝を申し上げますとともに、引き続き計画推進へのご理解、ご協力、並びに積極的な取り組みをお願い申し上げます。

平成27年3月

宇佐市長 是永 修浩

目 次

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画期間	2
第3節 計画の位置づけ	2

第2章 食をめぐる現状と課題

第1節 現状と課題の把握方法	3
第2節 食をめぐる現状	4
第3節 第一次食育推進計画の達成指標と評価	15
第4節 食をめぐる課題	16

第3章 宇佐市がめざす食育

第1節 めざす食育の基本理念	17
第2節 めざす方向性と市民像	17

第4章 食育推進のための具体的施策

第1節 重点的・優先的に取り組む施策	19
第2節 食育推進事業の一覧	23
第3節 食育推進のための地域の役割	28

第5章 食育の推進に向けて

第1節 計画の評価と見直し	33
第2節 食育推進の達成指標	33

コラム

メタボとロコモ	5
1日の水分量	6
宇佐市は減塩キャンペーン実施中！	9
宇佐市の特産品	10
宇佐市の郷土料理	11
孤食	12
食育いろはカルタ	13
宇佐市の旬の食材カレンダー	22
生涯を通して育てたい”食べる力”	32

参考資料

食育基本法（概要）	35
食育推進本部設置要綱	36
食育推進会議設置要綱	38
宇佐市食育推進計画策定における委員名簿	39
第二次宇佐市食育推進計画策定の経過	40